

平成17年第2回
城里町議会定例会会議録 第3号

平成17年6月17日 午後1時38分開議

1. 応招議員

1番	寺門博志君	22番	松崎信一君
2番	多田政士君	23番	小松崎三夫君
3番	阿久津則男君	24番	鯉渕秀雄君
4番	桐原健一君	25番	根本正典君
5番	所和明君	26番	大座畑洋二君
6番	飯村吉伊君	27番	森田勝一君
7番	小林祥宏君	28番	浅野壽一君
8番	小田部博夫君	29番	桧山年載君
9番	仲田澄雄君	30番	阿久津尚一君
10番	玉川台俊君	31番	小坏孝君
11番	南條治君	32番	小松文良君
12番	澤田豊一君	33番	清水進喜君
13番	金子栄治君	34番	小林宏君
14番	加藤文夫君	35番	福田定夫君
15番	杉山清君	36番	保坂藤吾君
16番	川井昇君	37番	宮本仁君
17番	藤咲徳治君	38番	石崎貞夫君
18番	佐藤國保君	39番	近澤定夫君
19番	羽根石栄一君	40番	篠田守君
20番	寺田和郎君	41番	関谷誠君
21番	三村由利子君	42番	阿久津堅次君

1. 不応招議員

なし

1. 出席議員

1番	寺門博志君	21番	三村由利子君
2番	多田政士君	22番	松崎信一君
3番	阿久津則男君	24番	鯉渕秀雄君

4番	桐原健一君	25番	根本正典君
5番	所和明君	26番	大座畑洋二君
6番	飯村吉伊君	27番	森田勝一君
7番	小林祥宏君	28番	浅野壽一君
8番	小田部博夫君	29番	桧山年載君
9番	仲田澄雄君	30番	阿久津尚一君
10番	玉川台俊君	31番	小坏孝君
11番	南條治君	32番	小松文良君
12番	澤田豊一君	33番	清水進喜君
13番	金子栄治君	34番	小林宏君
14番	加藤文夫君	35番	福田定夫君
15番	杉山清君	36番	保坂藤吾君
16番	川井昇君	37番	宮本仁君
17番	藤咲徳治君	38番	石崎貞夫君
18番	佐藤國保君	39番	近澤定夫君
19番	羽根石栄一君	41番	関谷誠君
20番	寺田和郎君	42番	阿久津堅次君

1. 欠席議員

23番	小松崎三夫君	40番	篠田守君
-----	--------	-----	------

1. 説明のため出席した者の職氏名

町		長	金長義郎
助		役	岩間伸博
収	入	役	富田孝一
教	育	長	三村亮一
代	表 監 査 委 員		一木邦彦
町	長 公 室	長	富永郁夫
総	務 課	長	森島哲男
企	画 財 政 課	長	加藤木昭博
管	財 課	長	海野勝美
税	務 課	長	加倉井一史
町	民 課	長	丹下栄一
保	険 課	長	仲田政男
健	康 福 祉 課	長	綿引昭治

産 業 振 興 課 長	高 橋 洋 造
建 設 課 長	川 又 憲 明
都 市 計 画 課 長	杉 山 勝 男
下 水 道 課 長	小 林 修 一
会 計 課 長	小 林 陸 春
水 道 課 長	阿久津 和 文
農 業 委 員 会 事 務 局 長	河原井 宗 蔵
教 育 委 員 会 学 校 教 育 課 長	所 道 彦
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	岩 下 泉
桂 支 所 長	谷 津 信 雄
七 会 支 所 長	富 田 一 郎
診 療 所 事 務 長	盛 田 守

1 . 職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	田 上 勤
局 長 補 佐	菊 地 良 子
書 記	鯉 淵 和 己
書 記	佐 藤 宰

1 . 議事日程

議 事 日 程 第 3 号

平成17年6月17日(金曜日)

午後1時38分開議

- 日程第3 承認第19号 専決処分第19号の承認を求めることについて(城北地方広域事務組合同規約の一部を変更する規約)
- 日程第4 承認第20号 専決処分第20号の承認を求めることについて(茨城県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約)
- 日程第5 承認第21号 専決処分第21号の承認を求めることについて(城里町条例の一部を改正する条例)
- 日程第6 承認第22号 専決処分第22号の承認を求めることについて(平成16年度城里町一般会計補正予算第1号)
- 日程第7 承認第23号 専決処分第23号の承認を求めることについて(平成16年度城里町国民健康保険特別会計補正予算第1号)

- 日程第 8 承認第24号 専決処分第24号の承認を求めることについて（平成16年度城里町老人保健特別会計補正予算第1号）
- 日程第 9 承認第25号 専決処分第25号の承認を求めることについて（平成16年度城里町介護保険特別会計補正予算第1号）
- 日程第10 承認第26号 専決処分第26号の承認を求めることについて（平成16年度城里町下水道事業特別会計補正予算第1号）
- 日程第11 承認第27号 専決処分第27号の承認を求めることについて（平成17年度城里町一般会計補正予算第1号）
- 日程第12 議案第35号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第36号 城里町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第37号 字の名称の変更について
- 日程第15 議案第38号 町道路線の認定について
- 日程第16 議案第39号 戸籍事務電算化業務委託に伴う請負契約の締結について
- 日程第17 議案第40号 平成17年度城里町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第18 議案第41号 平成17年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第19 議案第42号 人権擁護委員の推薦について
- 日程第20 議案第43号 平成16年度常北町一般会計決算認定について
- 日程第21 議案第44号 平成16年度常北町国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第22 議案第45号 平成16年度常北町介護保険事業特別会計決算認定について
- 日程第23 議案第46号 平成16年度常北町老人保健特別会計決算認定について
- 日程第24 議案第47号 平成16年度常北町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第25 議案第48号 平成16年度常北町下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第26 議案第49号 平成16年度常北町水道事業会計決算認定について
- 日程第27 議案第50号 平成16年度桂村一般会計決算認定について
- 日程第28 議案第51号 平成16年度桂村国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第29 議案第52号 平成16年度桂村国民健康保険診療所特別会計決算認定について
- 日程第30 議案第53号 平成16年度桂村老人保健特別会計決算認定について
- 日程第31 議案第54号 平成16年度桂村農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 日程第32 議案第55号 平成16年度桂村公共下水道事業特別会計決算認定について
- 日程第33 議案第56号 平成16年度桂村介護保険特別会計決算認定について
- 日程第34 議案第57号 平成16年度桂村水道事業会計決算認定について

- 日程第35 議案第58号 平成16年度七会村一般会計決算認定について
- 日程第36 議案第59号 平成16年度七会村国民健康保険特別会計決算認定について
- 日程第37 議案第60号 平成16年度七会村老人保健特別会計決算認定について
- 日程第38 議案第61号 平成16年度七会村簡易水道事業特別会計決算認定について
- 日程第39 議案第62号 平成16年度七会村介護保険特別会計決算認定について
- 日程第40 議案第63号 平成16年度七会村物産センター特別会計決算認定について
- 日程第41 議案第64号 平成16年度大宮地方広域組合一般会計決算認定について
- 日程第42 発議第6号 水戸ニュータウンへ総合病院誘致に関する意見書
- 日程第43 陳情第3号 「米国产牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」陳情書
- 日程第44 報告第8号 平成16年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第45 報告第9号 平成16年度城里町一般会計事故繰越し繰越計算書
- 日程第46 報告第10号 平成16年度城里町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第47 報告第11号 平成16年度財団法人城里町開発公社決算及び事業報告書
- 日程第48 報告第12号 例月出納検査報告（常北町、桂村、七会村1月分、城里町2月、3月、4月、5月執行分）

追加日程

- 発議第7号 米国产牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書
- 発議第8号 城里町政治倫理条例の制定について

1. 本日の会議に付した事件

- 承認第19号
- 承認第20号
- 承認第21号
- 承認第22号
- 承認第23号
- 承認第24号
- 承認第25号
- 承認第26号
- 承認第27号
- 議案第35号
- 議案第36号
- 議案第37号
- 議案第38号

議案第39号

議案第40号

議案第41号

議案第43号

議案第44号

議案第45号

議案第46号

議案第47号

議案第48号

議案第49号

議案第50号

議案第51号

議案第52号

議案第53号

議案第54号

議案第55号

議案第56号

議案第57号

議案第58号

議案第59号

議案第60号

議案第61号

議案第62号

議案第63号

議案第64号

発議第 6 号

陳情第 3 号

報告第 8 号

報告第 9 号

報告第10号

報告第11号

報告第12号

追加日程

発議第 7 号

発議第 8 号

午後 1時38分開議

議員の出欠

議長（関谷 誠君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は40名です。欠席、40番篠田 守君、23番小松崎三夫君。

開議の宣告

議長（関谷 誠君） 定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、説明のため、町長、助役、収入役、教育長、代表監査委員、室長、課長、局長、支所長、事務長が出席しております。

傍聴人3名を許可いたしました。

承認第19号 専決処分第19号の承認を求めることについて（城北地方広域事務組合規約の一部を変更する規約）

議長（関谷 誠君） 本日は、質疑から入ります。

議員各位に申し上げます。

ご承知のとおり、質疑は議案の内容を明確にするための発言であります。よって、議題となっている議案についてのみ疑義をただすものであります。質疑に当たっては自己の意見などを述べることはできませんので、ご注意願います。

それでは、承認第19号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 質疑なしと認めます。

承認第20号 専決処分第20号の承認を求めることについて（茨城県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約）

議長（関谷 誠君） 次に、承認第20号について質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 質疑なしと認めます。

承認第21号 専決処分第21号の承認を求めることについて（城里町条例の一部を改

正する条例)

議長(関谷 誠君) 次に、承認第21号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長(関谷 誠君) 質疑なしと認めます。

承認第22号 専決処分第22号の承認を求めることについて(平成16年度城里町一般会計補正予算第1号)

議長(関谷 誠君) 次に、承認第22号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長(関谷 誠君) 質疑なしと認めます。

承認第23号 専決処分第23号の承認を求めることについて(平成16年度城里町国民健康保険特別会計補正予算第1号)

議長(関谷 誠君) 次に、承認第23号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長(関谷 誠君) 質疑なしと認めます。

承認第24号 専決処分第24号の承認を求めることについて(平成16年度城里町老人保健特別会計補正予算第1号)

議長(関谷 誠君) 次に、承認第24号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長(関谷 誠君) 質疑なしと認めます。

承認第25号 専決処分第25号の承認を求めることについて(平成16年度城里町介護保険特別会計補正予算第1号)

議長(関谷 誠君) 次に、承認第25号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長(関谷 誠君) 質疑なしと認めます。

承認第26号 専決処分第26号の承認を求めることについて(平成16年度城里町下

水道事業特別会計補正予算第1号)

議長(関谷 誠君) 次に、承認第26号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長(関谷 誠君) 質疑なしと認めます。

承認第27号 専決処分第27号の承認を求めることについて(平成17年度城里町一般会計補正予算第1号)

議長(関谷 誠君) 次に、承認第27号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長(関谷 誠君) 質疑なしと認めます。

議案第35号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について

議長(関谷 誠君) 次に、議案第35号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長(関谷 誠君) 質疑なしと認めます。

議案第36号 城里町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について

議長(関谷 誠君) 次に、議案第36号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長(関谷 誠君) 質疑なしと認めます。

議案第37号 字の名称の変更について

議長(関谷 誠君) 次に、議案第37号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長(関谷 誠君) 質疑なしと認めます。

議案第38号 町道路線の認定について

議長(関谷 誠君) 次に、議案第38号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 質疑なしと認めます。

議案第39号 戸籍事務電算化業務委託に伴う請負契約の締結について

議長（関谷 誠君） 次に、議案第39号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 質疑なしと認めます。

議案第40号 平成17年度城里町一般会計補正予算（第2号）について

議長（関谷 誠君） 次に、議案第40号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 質疑なしと認めます。

議案第41号 平成17年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議長（関谷 誠君） 次に、議案第41号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 質疑なしと認めます。

議案第43号 平成16年度常北町一般会計決算認定について

議案第44号 平成16年度常北町国民健康保険特別会計決算認定について

議案第45号 平成16年度常北町介護保険事業特別会計決算認定について

議案第46号 平成16年度常北町老人保健特別会計決算認定について

議案第47号 平成16年度常北町農業集落排水事業特別会計決算認定について

議案第48号 平成16年度常北町下水道事業特別会計決算認定について

議案第49号 平成16年度常北町水道事業会計決算認定について

議案第50号 平成16年度桂村一般会計決算認定について

議案第51号 平成16年度桂村国民健康保険特別会計決算認定について

議案第52号 平成16年度桂村国民健康保険診療所特別会計決算認定について

議案第53号 平成16年度桂村老人保健特別会計決算認定について

議案第54号 平成16年度桂村農業集落排水事業特別会計決算認定について

議案第55号 平成16年度桂村公共下水道事業特別会計決算認定について

議案第56号 平成16年度桂村介護保険特別会計決算認定について

議案第57号 平成16年度桂村水道事業会計決算認定について
議案第58号 平成16年度七会村一般会計決算認定について
議案第59号 平成16年度七会村国民健康保険特別会計決算認定について
議案第60号 平成16年度七会村老人保健特別会計決算認定について
議案第61号 平成16年度七会村簡易水道事業特別会計決算認定について
議案第62号 平成16年度七会村介護保険特別会計決算認定について
議案第63号 平成16年度七会村物産センター特別会計決算認定について

議長（関谷 誠君） なお、議案第43号ないし議案第63号については、質疑を省略いたします。

議案第64号 平成16年度大宮地方広域組合一般会計決算認定について

議長（関谷 誠君） 次に、議案第64号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

討 論

議長（関谷 誠君） これより討論に入ります。

承認第19号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第20号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第21号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第22号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第23号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第24号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第25号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第26号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第27号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第35号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第36号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第37号に対する討論はございませんか。
〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第38号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第39号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第40号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第41号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

議長（関谷 誠君） なお、議案第43号ないし議案第63号につきましては、討論を省略いたします。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第64号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

採 決

議長（関谷 誠君） これより採決に入ります。

承認第19号 専決処分第19号の承認を求めることについて（城北地方広域事務組合同規約の一部を変更する規約）を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第20号 専決処分第20号の承認を求めることについて（茨城県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約）を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第21号 専決処分第21号の承認を求めることについて（城里町条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第22号 専決処分第22号の承認を求めることについて（平成16年度城里町一般会計補正予算第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第23号 専決処分第23号の承認を求めることについて（平成16年度城里町国民健康保険特別会計補正予算第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第24号 専決処分第24号の承認を求めることについて（平成16年度城里町老人保健特別会計補正予算第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第25号 専決処分第25号の承認を求めることについて（平成16年度城里町介護保険特別会計補正予算第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第26号 専決処分第26号の承認を求めることについて（平成16年度城里町下水道事業特別会計補正予算第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長（関谷 誠君） 次に、承認第27号 専決処分第27号の承認を求めることについて（平成17年度城里町一般会計補正予算第1号）を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第35号 城里町使用料及び手数料条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第36号 城里町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第37号 字の名称の変更についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第38号 町道路線の認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第39号 戸籍事務電算化業務委託に伴う請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第40号 平成17年度城里町一般会計補正予算（第2号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第41号 平成17年度城里町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第43号 平成16年度常北町一般会計決算認定についてないし議案第63号 平成16年度七会村物産センター特別会計決算認定についてを一括して採決いたします。

議案第43号ないし議案第63号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） ご異議なしと認めます。よって、議案第43号ないし議案第63号は原案のとおり可決されました。

議長（関谷 誠君） 次に、議案第64号 平成16年度大宮地方広域組合一般会計決算認定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定されました。

以上で、採決を終結いたします。

発議第6号 水戸ニュータウンへ総合病院誘致に関する意見書

議長（関谷 誠君） 次に、日程第42、発議第6号 水戸ニュータウンへ総合病院誘致に関する意見書を議題といたします。

本案は議案提案でありますので、議会事務局長をして朗読させます。

議会事務局長。

〔議会事務局長田上 勤君登壇〕

議会事務局長（田上 勤君）

発議第6号

平成17年6月14日

城里町議会議長 関 谷 誠 様

提出者 阿久津 堅 次
賛成者 石 崎 貞 夫
賛成者 宮 本 仁
賛成者 小 松 文 良
賛成者 森 田 勝 一
賛成者 三 村 由 利 子
賛成者 南 條 治
賛成者 所 和 明

水戸ニュータウンへ総合病院誘致に関する意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

水戸ニュータウンへ総合病院誘致に関する意見書

水戸市及び城里町にまたがる十万原地区が水戸ニュータウンと命名され、県営アパートの建設やリリーベール小学校の開校、戸建住宅の建設も進むなど、街並み景観も徐々に整いつつあります。

しかしながら、居住環境の整った優良で広大な水戸ニュータウンの街を作り上げるためには、現下の厳しい経済環境の下にあって、地元はもとより、県をはじめとした関係諸機関、民間活力等によるまちづくりの結集が必要であります。

県都水戸市を取り巻く医療圏は、地域拠点病院である総合病院のうち、すでに東部地域には日赤病院、南部地域には旧国立水戸病院が水戸医療センターとして移転しており、済生会病院が西部地域の拠点病院としてそれぞれ地域医療圏の拠点病院としての配置と役割が出来上がっております。残るは北部地域の医療圏をカバーする拠点病院及び高速道路との関連性を持つ総合病院の誘致が大きな課題となりました。

私たちの懸案であります水戸ニュータウンに総合病院の誘致をすることは、地域の医療福祉の面からも大きな効果を発揮するとともに、水戸ニュータウンの早期完成や、水戸都市圏の健全な発展からも重要な施策と考えます。

このようなことから、水戸ニュータウンに総合病院の誘致を願う町民5,585人の署名を受け、常北町議会において「十万原へ総合病院誘致に関する意見書」を平成16年9月17日付けで貴職宛提出したところであります。

新生城里町においても水戸ニュータウンへ総合病院誘致の願いは変わるものではありません。

せん。

よって、水戸ニュータウンに総合病院の早期誘致について強く要望するものであります。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年6月17日

茨城県城里町議会

議長（関谷 誠君） 続いて、提出者であります42番阿久津堅次君より、発議第6号の趣旨説明を求めます。

42番阿久津君。

〔42番阿久津堅次君登壇〕

42番（阿久津堅次君） 発議第6号の趣旨説明を申し上げます。

水戸市十万原地区の整備については、平成5年5月11日に、総合病院水戸協同病院を十万原に誘致する決議を議員提案により可決し、議会と執行部においてその誘致推進を行ってまいりましたが、昨年9月14日付で、町民5,585人の署名をもとに十万原へ総合病院誘致に関する請願書が提出され、常北町議会として県知事に早期実現を求める意見書を提出したところであります。

つきましては、旧町村は1月31日をもって消滅しましたが、合併後の城里町においてもこの思いは変わらず、水戸ニュータウンとなった水戸市十万原地区に総合病院の誘致を早期に求める意見書を県知事あてに提出すべきと存じます。

議員各位にご賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。議長においてお諮り願います。

議長（関谷 誠君） お諮りいたします。

ただいまご説明のありました発議第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、意見書は議会事務局長をして茨城県知事に提出させます。

陳情第3号 「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」
陳情書

議長（関谷 誠君） 次に、日程第43、陳情第3号 「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」陳情書を議題といたします。

本案は、去る6月14日に所管の教育経済常任委員会へ付託されたものであります。

ここで委員会における審査の結果について、委員長より報告を求めます。

22番教育経済常任委員長。

〔教育経済常任委員長松崎信一君登壇〕

教育経済常任委員長（松崎信一君） 陳情第3号 「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」陳情書の件であります。教育経済常任委員会を代表いたしまして、今定例会に提案されました陳情第3号 「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの安全な対策を求める」陳情書の取り扱いについて、ご報告いたします。

去る6月14日に本委員会に付託されました陳情第3号 「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」陳情については、本委員会において慎重に審議した結果、現在でも引き続き米国及び日本国内においてBSEの発症が確認されていることやBSEはその発生原因も科学的に十分解明されていないことなど、食糧の安全性や国民の食に対する不安を除く上からも、本陳情書を採択するとの結論に達しました。

議長においてお諮り願います。

議長（関谷 誠君） お諮りいたします。

陳情第3号は、教育経済常任委員長の報告のとおり採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） ご異議なしと認めます。よって、陳情第3号は採択されました。

さらに、傍聴人1名を許可いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩中に議会運営委員会を開催いたしますので、議会事務局へお集まりください。

なお、議員各位の方は控え室でお待ちください。

午後 2時07分休憩

午後 2時50分開議

議長（関谷 誠君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

さらに、傍聴人1名を許可いたしました。

日程追加

議長（関谷 誠君） ここで、日程の追加についてお諮りいたします。

ただいま42番阿久津堅次君外7名より、発議第7号 米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書が提出されました。

さらに、34番小林 宏君外10名により、発議第8号 城里町政治倫理条例の制定についてが提出されました。

この際、これらを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） ご異議なしと認めます。よって、発議第7号ないし発議第8号を日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

議会事務局長をして追加日程を配付させます。

〔追加日程配付〕

発議第7号 米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書

議長（関谷 誠君） 発議第7号 米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書を議題といたします。

本案は議員提案でありますので、議会事務局長をして朗読させます。

議会事務局長。

〔議会事務局長田上 勤君登壇〕

議会事務局長（田上 勤君）

発議第7号

平成17年6月17日

城里町議会議長 関 谷 誠 様

提出者 阿久津 堅 次
賛成者 石 崎 貞 夫
賛成者 宮 本 仁
賛成者 小 松 文 良
賛成者 森 田 勝 一
賛成者 三 村 由 利 子
賛成者 南 條 治
賛成者 所 和 明

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書
上記議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書
牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しを審議してきた食品安全委員会は5月6日、20ヶ月齢以下の牛を検査の対象から外すことなどを実質的に容認する答申を行いました。しかし、BSEの原因等について未解決な部分が多く残されていることや、特定危険部位（SRM）の除去に関する監視体制、牛をと畜する際のピッシングの廃止、飼料対策を含めた対策強化がこれから実施される段階であり、全頭検査の見直し検討は、これら一連の対策の実効性が確認されてから行うべきであり、今の段階では時期尚早であると思われます。

当議会としては、日本国民の食に対する安全や安心を確保する観点から、これらの問題に対し慎重な対応が必要と考えます。

よって、以下の点に配慮をし、「米国産牛肉の輸入再開問題や国内 B S E 対策」に取り組まれるよう要望いたします。

1 米国産牛肉の輸入再開問題について

米国産の牛肉等に対する B S E 対策については、下記のような問題点があることから、拙速な輸入再開を行わないよう求めます。

米国では、と畜される牛で B S E 検査を行っているのは、全体の 1 % 以下にすぎないこと。

生産・流通履歴をたどるトレーサビリティ制度が整っていないため、月齢の判定が正確にできず、現在、検討されている目視による骨化や肉質の状況での月齢判定は誤差を生じさせること。

特定危険部位の除去では、日本はすべての月齢の牛の脳などの危険部位を除去し、焼却処分を行っているのに対し、米国は 30 ヶ月齢以上の牛に限られていること。

米国では除去された特定危険部位は処分されず、肉骨粉の原料とされ、豚や鶏の飼料として流通している。このため、飼料の製造段階での混入・交差汚染や、使用時に誤って牛に与える危険性があること。

2 国内の B S E 対策について

国内では、特定危険部位の除去に関する監視体制の構築、牛をと畜する際のピッシングの廃止、飼料対策を含めた対策強化がこれから実施される予定であり、全頭検査の見直しはこれらの一連の対策の実効性が確認された後に検討されるべきです。さらに、検査緩和を行うと、若齢牛での検査ができずに、検査感度を改良する技術開発にも支障が出てくることが予想されます。そのため、上記の対策を万全に実施するとともに、各自治体で行う全頭検査に対して、財政措置を継続するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年6月17日

茨城県城里町議会

議長（関谷 誠君） 続いて、提出者であります42番阿久津堅次君より、発議第7号の趣旨説明を求めます。

42番阿久津堅次君。

〔42番阿久津堅次君登壇〕

42番（阿久津堅次君） 発議第7号 米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、B S E の万全な対策を求める意見書の提出について、趣旨説明を申し上げます。

牛肉の B S E は、イギリスでの発症が確認されてから世界各地の生産国において発症が確認されるようになり、米国や日本国内においても発症が確認されるなど、食の安全など

から大きな社会問題となっております。

牛肉の輸出国である米国と輸入国である日本とのBSEに対する検査体制の違いなどや科学的な解明がなされていない中での輸入再開は、食の安全性からも危険をはらむものであります。

よって、米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書を内閣総理大臣外関係閣僚あてに提出すべきと存じます。

議員各位にご賛同を賜りたくここにご提案申し上げます。議長においてお諮り願います。

議長（関谷 誠君） これより発議第7号 米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

発議第8号 城里町政治倫理条例の制定について

議長（関谷 誠君） 次に、発議第8号 城里町政治倫理条例の制定についてを議題といたします。

本件につきましては、議案の朗読は省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） ご異議なしと認めます。よって、議案の朗読は省略することに決定いたしました。

続いて、発議第8号提出者であります34番小林 宏君の趣旨説明を求めます。

34番小林 宏君。

〔34番小林 宏君登壇〕

34番（小林 宏君） 発議第8号 城里町政治倫理条例の制定について、特別委員会を代表して趣旨説明を申し上げます。

政治倫理条例については、特別委員会委員12名により、条例案の策定について協議検討してまいりましたが、お手元に配付してあります条例案により、さきの議会全員協議会においてもご理解をいただいたところであります。

ご提案申し上げましたように、合併前の常北町、桂村において条例が存在していたこと、城里町として制定することなどをしんしゃくし、町政に当たる町長、助役、収入役、教育長及び議会議員が全体の奉仕者として政治倫理基準をみずから定め、遵守することにより、町政の発展に寄与するため策定するものであります。

なお、施行日につきましては、本年7月1日からとしたところであります。

議員各位のご賛同を賜りたく、ここにご提案申し上げます。議長においてお諮りお願いします。

議長（関谷 誠君） 次に、発議第 8 号についての質疑を求めます。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 質疑なしと認めます。

以上で、質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

発議第 8 号に対する討論はございませんか。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

議長（関谷 誠君） 討論なしと認めます。

以上で、討論を終結いたします。

これより発議第 8 号 城里町政治倫理条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（関谷 誠君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

報告第 8 号 平成 16 年度城里町一般会計繰越明許費繰越計算書

報告第 9 号 平成 16 年度城里町一般会計事故繰越し繰越計算書

報告第 10 号 平成 16 年度城里町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

報告第 11 号 平成 16 年度財団法人城里町開発公社決算及び事業報告書

報告第 12 号 例月出納検査報告（常北町、桂村、七会村 1 月分、城里町 2 月、3 月、4 月、5 月執行分）

議長（関谷 誠君） 次に、日程第 44、報告第 8 号ないし日程第 48、報告第 12 号については、後ほどご熟読願います。

以上で、本定例会に付議されました議案はすべて議了いたしました。

町長あいさつ

議長（関谷 誠君） ここで、町長より特に発言を求められておりますので、この際これを許可いたします。

町長。

〔町長金長義郎君登壇〕

町長（金長義郎君） 定例議会の閉会に当たりまして、一言御礼とごあいさつを申し上げます。

去る14日から開会されました平成17年第2回の定例議会におきまして、執行部ご提案申し上げました全議案を可決いただきまして、まことにありがとうございました。

今定例議会は、9人の方々の一般質問、また、議案審議等の中で議員各位よりいろいろなご意見をいただきましたが、そういうものを今後の町政の中に生かしながら進めてまいりたいと、そのように考えておるところであります。

特に、高速バスの運行とか、また、一部報道によります123号と高速道路のアクセス部分のインターチェンジの設置、そういうものにつきましては、外の力を城里町の中へ入れながら、それをフィードバックさせていく、そういうインフラ整備、そういうものにも今後取り組んでまいりたいと考えております。皆さん方のなお一層のご協力をお願い申し上げる次第であります。

入梅時期になりまして、大変天候不順というふうな時期になりましたが、議員各位におかれましては、十分健康にご留意の上、なお一層のご活躍を心からご祈念を申し上げます、御礼とごあいさつにかえさせていただきたいと思っております。

ありがとうございました。

閉会の宣告

議長（関谷 誠君） 以上をもちまして、平成17年第2回城里町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時07分閉会